

令和 8 年

亀山市教育委員会第 1 回臨時会会議録

亀山市教育委員会第1回臨時会会議録

1. 日 時

令和8年2月4日（水）午後1時00分開会

2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 理事者控室

3. 出席委員

教育長	中 原 博
1番委員	大 平 雅 章
2番委員	吉 岡 洋 子
3番委員	若 林 喜美代
4番委員	宮 村 由 久

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長	大 平 守
教育総務課長（以下総務課長という。）	麻 生 俊 哉
学校教育課長（以下学校課長という。）	武 居 政 敏
生涯学習課長（以下生涯課長という。）	落 合 努
図書館長	高 重 京 子
学校教育課主幹（兼）学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	加 藤 剛
学校教育課主幹（兼）教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	北 川 恵美子
学校教育課主幹（兼）教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	小野寺 順 子
生涯学習課主幹（兼）社会教育グループリーダー（以下生社GLという。）	草 川 正 富
教育総務課主幹（兼）保健給食グループリーダー（以下保給GLという。）	渡 邊 尚 也
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	中 野 貴 晶
教育総務課教育総務グループ主任主事	岩 谷 千 夏

6. 会議録署名者指名

3番委員（若林喜美代委員）

4番委員（宮村由久委員）

7. 議案

教育長 議案第4号「令和8年度教育行政一般方針について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 令和8年3月亀山市議会定例会に提出する令和8年度教育行政一般方針を別冊のとおり策定することについて、委員会の議決を求めるものです。

（令和8年度教育行政一般方針事務局朗読）

大平委員 1点目、資料4ページの小規模特認校制度について、以前も伺ったが、亀山市については、小学校は統廃合という流れではなく、1校1校を独立した学校として、小規模特認校制度を優先し進めていくという方向性で間違いないか。また、加太小学校についても小規模特認校制度の導入を目指しているとのことであるが、市内に制度導入校が乱立すると、それもよくないのかと感じているが、その辺りの状況等は如何か。

2点目、学校施設の整備関係について、小中学校の特別教室等への空調設備整備はリース方式を採用することとしている。その中でリース方式の方がコスト的にかなり有効であると想定しているが、試算等はあるのか。

3点目、プール施設の民間施設活用について、昨年度や今年度の実施した実証を踏まえ、民間施設を活用したプール事業を拡充するとあるが、全ての学校を対象とするのか。

教育長 1点目の統廃合、いわゆる学校の適正規模についての考え方であるが、本市においては、学校は地域の核であり、地域とともにある学校づくりを可能な限り継続して行きたいという大きな方針がある。その前段階として、地域でも子どもたちが集まってくるために何かできないかという考えのもと、白川小学校がもう随分前から特認校制度を導入しており、また、本年度は野登小学校が続き、来年度に昼生小学校で導入される。今後は加太小学校もそ

のような動きになる可能性もある。いわゆる一般的な小学校の適正規模は1学年2クラスで12から18学級、中学校でもクラス替えができる程度の規模と言われている。例えば関中学校などもその規模に達していない状況である。いずれにしても、この制度の導入については、地域の方々の想いを受けて行うものであり、教育委員会主導で導入するものでもない。よって、加太小学校から要望があれば検討を行い、小規模校としての教育が、じっくりしっかり特色を生かしてできるのであれば、認めていく方向になるだろうと思う。他の学校については人数的には大丈夫だろうと想定しており、制度導入校が乱立ということはないと考えるが、全体の1/3程度の学校では制度導入が考えられなくはない。学校運営協議会から保護者や地域住民の考えをまとめて、例えば隣接の学校と一緒にしてほしいといった意見書が出された場合は、その方向について教育委員会で検討をしていく可能性はある。ただ、現状はどの地域も学校は残して欲しいという意見があるため、今のところ、その方向には向かっていかないと考えている。まずはそれぞれの学校の魅力化を進め、一人でも多く児童が増えるといいと思う。

総務課長

2点目、リース方式を採用することとしていますが、工事請負による整備との試算比較を行っています。結果として10年間のリース方式の方が安価となりました。また、リースには維持管理が含まれており、その費用や事務手続きの削減が出来ることとなります。加えて、設置期間の観点から、より短い期間で施工が終わることもあり、総合的に判断し、より効果的なリース方式を採用することとなりました。

3点目、川崎小学校と井田川小学校については改築や改修を実施しているため対象外とし、それ以外の9校を対象としています。令和8年度は7校（亀山西、亀山南、昼生、野登、白川、神辺、加太小学校）を対象とし、令和9年度には関小学校を、令和10年度には亀山東小学校を追加で対象とする予定です。委託先は(株)コパンを想定しています。

教育長

空調整備については、リース方式の方が安いのか。高いけれども先ほどのようなメリットがあるということでないのか。

- 総務課長 10年間のリース方式の方がやや安価という試算をしています。
- 総務GL 今回の試算については、リース方式の方がやや安価という結果になっています。従来は工事請負として実施してきましたが、最近ではリース方式を採用し、市消防庁舎にて空調設備の入替が行われています。
- 教育長 プールの民間利用については、市のマイクロバスを活用し、1年間でおおよそ200～220日の授業日時数がある中で、夏と言わず冬と言わず、広く押し並べて活用するということか。
- 学校課長 実際の指導については、基本的には亀山西小学校は徒歩で、それ以外の学校は市スクールバスでの移動を考えています。全児童とも指導コマとしては2時間続きを4回と想定し、契約等の問題もありますが、来年度については5～11月の間で実施する方向で検討中です。
- 教育長 おおよそ半年程度で可能ということか。
- 学校課長 来年度については、そのとおりです。
- 教育長 先々、亀山東小学校で実施する際は徒歩を想定している。昨年度と今年度に実証を行い、その成果というか感想も含め、概ね子どもたちも非常に楽しかったという思いである。先生方についても、先生が指導するのではなく、サポートに回り民間施設の指導員が教えてくれるため、非常に専門性が高まって泳力を身につけたり、泳ぎに対しての興味関心が高まったりというようなアンケート結果があった。また、他市でも同じような取組があり、いなべ市では市民プールを建設し、全小中学校で授業が行われている。津市では、山手の方では自校でのプール授業が行われているが、街中ではスイミングスクールで授業が行われている。
- 大平委員 今回、経営者が変わり、そのスイミングクラブで授業を行うことになるとのことであるが、同様に経営者が変わったり、施設がなくなったりして、授業が行えなくなることも想定しておいた方がいいと思う。それはその時点で考えるということであるのか。
- 総務課長 現段階では想定はなされていませんが、ご指摘のとおり考えていくべき事項として認識いたします。
- 大平委員 B&G海洋センターは、どこが経営しているのか。

教育部長 市のスポーツ部局が所管しており、指定管理者制度にて三幸・スポーツマックが運営を行っています。今年度、他の学校でB&G施設を活用してプール授業の実証も行いましたが、やはりこの施設は市民が活動するための施設であり、これだけの児童数の受入れは難しい部分があります。実証も一般の方とレーンを分けて行っております。また、指導をお願いしても難しい部分がありました。一方、今回想定(株)コパンについては、想定する児童数は受け入れ可能という話を聞いていますので、今回はそちらの方向で考えています。

教育長 今年度のB&Gでの実証はどの学校が行ったのか。

学校課長 加太小学校と白川小学校です。

教育長 この時の指導者は学校の教員であり、施設を借りたということである。この時に、一般利用者の方と被らないように使用レーンを分けたということである。

(株)コパンの施設では、どの学校が実証したのか。

学校課長 昼生小学校です。ただ、(株)コパンについても全面的占有利用ではなく、指導していただけるものの、隣のレーンには一般利用者がいるという中で指導でした。来年度以降も同様となります。

吉岡委員 1点目、資料1ページ「授業力向上アドバイザーをモデル校に派遣し・・・」とあるが、どのように参加していくのか等具体的な内容があれば教えていただきたい。

2点目、資料2ページのふるさとキャリア教育について、今年度の実績等について教えていただきたい。

3点目、学校部活動の現状と課題や問題点について教えていただきたい。

4点目、「亀山独自の小中学校9年間を見通した食育カリキュラムづくり」とはどのようなものか、教えていただきたい。

学校課長 1点目、まずここに明記させていただいているのは新年度である令和8年度の予定となっていますが、本年度については授業力向上アドバイザーを派遣している学校が井田川小学校、川崎小学校、亀山東小学校、関小学校となっています。対象が若手教員ということで、2～5年目の教員を対象に派遣がありました。来年度がどうなるのかは今後分かってくると思います。

2点目、どの学校がどの程度行っているのか全て把握しているものはありません。外部講師を含め教育委員会から謝金等をお支払いしているケースもありますが、学校によって様々なケースがあるとしか言えない状況です。

教育長

地元の方々が関わり、その生き様を子どもたちに見せるということである。例えばであるが、3～4年生に縄を結うのを教えて欲しいというものが、キャリア教育かと言ったらキャリア教育に繋がらなくもない。それを1カウントとすれば、キャリア教育の数は多くなる。一方、先日、川崎小学校に四日市農芸高校の先生・生徒が来て、園芸の授業や木の剪定作業を子どもたちと一緒にして、ふれあっていただいた。このような取組はまさにキャリア教育の真髄である。このように様々なものがあるが、数として把握できれば調べておきたいと考える。

学校課長

3点目、今の一番の課題について、課題はいろいろあるものの、最終的に令和9年度以降に現在学校部活動にある競技の受け皿が全部整うのかということです。それに伴い、地域の指導者等の願いとして、クラブ活動として受けたときに、費用面の補助が欲しいと言われる団体が多いのが、大きな課題となっています。

教育長

令和8年度の秋頃から鈴鹿市や四日市市で地域展開が始まる。その時に謝金であるとか施設の使用料であるとか、どの程度公が持つのかについても注視する。ただ、亀山市では、現段階では受益者負担の方向となる感じである。ただ、モデル事業もあり、国のモデル事業として補助等いただけない訳でもないが、1～2年後にはその枠が外されるため、やはり予算は大きな問題となる。一方、メニューの部分で様々な充実が図られるのか、新しいメニューは何を入れるのか、eスポーツクラブは入れるのか等、様々な事について考えていかなければならない。

4点目の食育関連については、今回で9年間の給食が小学1年生から中学校3年生まで繋がったので、発達段階に応じて、どの時期に何を身に付けなければいけないのか、例えば偏食であったり、栄養バランスであったり、成長期の子どもには非常に大事である内容を分かりやすくまとめたいと考えている。まだ、具体的な内容は白紙であるが、先生方に活用していただくために、細か

な指導のねらいを9年間分のカリキュラムを位置付ける等、栄養教諭の指導主事を中心に作成しようと考えている。

宮村委員 資料3ページ、「教職員研修体制のあり方の検討を進めてまいります」とあるが、これは令和8年度の研修方針の中で決めていくということか。

学校課長 研修方針とは別に、本市全体の教職員の研修体制のあり方をもう一度固めるということです。

宮村委員 資料6ページにスポーツ部局の件の記述があるが、それについて職員の定数はどうなるのか。所管はどうなるのか。また、中学校部活動の地域展開については学校教育の部分にも記述があるが、どちらが所管するのか。

教育部長 基本的には、スポーツを所管することに関して職員定数は変わらないと聞いています。その中で、以前にスポーツの事務が教育委員会に属していた時は社会教育と密接に関係があり、生涯学習課の中に組み入れられていたことから、今回も同様の想定をしています。課やグループ名については、人事当局との話もありますが、そろそろ分かってくる頃かと思います。

部活動については、今回の資料では、学校教育の方では「学校部活動関係」とし、スポーツ関係の部分では「休日における中学校部活動の地域展開等」としています。令和9年の本格実施までは、やはり学校側からのサポートも必要であり、教育委員会側からのサポートも当然必要となります。我々の考え方としては、スポーツ部局が教育委員会に属する話を聞く前から、本来はスポーツ部局の方でやっていくべきとの考えを持っていましたので、スポーツ部局で基本的には実施するものと考えています。スポーツ部局が教育委員会内となることにより、より密接な連携は取りやすくなりましたので、所管はあくまでスポーツ部局として、協力し合っていけるような体制がつかれるのではないかと期待しています。

宮村委員 現状のスポーツ部局の体制はどのようなか。

教育部長 健康政策課の中にスポーツ推進グループがあり、グループ員として3名と会計年度任用職員1名がいます。その部分の定数が加算されない状況となりますので、事務局内で工夫の上、対応を行う必要があります。

若林委員 資料4 ページのプールの民間施設利用について、指導者が学校の先生ではなく、民間の方となるが、評価はどのように行うのか。

学校課長 評価のあり方については、今後、検討していく必要があります。他県他市の実績を聞いてみますと、基本的には技能評価の部分、いわゆるスイミングスクール的に、どこまで泳げたとかそういう部分をプールの中に入って指導する人がやっていただき、プールの外にいる引率の教員がそれ以外の部分を評価媒体として教員側が評価していくことを想定しています。加えて、児童自身による例えば振り返り等で行ったこと等の見取りをしていくという評価も想定しており、現在、検討しています。

教育長 では、一部ご指摘のあった部分を修正し、私に一任していただくこととし、可決することに異議はないか。
(全委員異議なし)
(議案第4号は可決される。)

教育長 議案第5号「人事案件について」事務局の説明を求める。

教育部長 議案第5号については、人事案件ですので、公開・非公開についてお諮り願います。

教育長 議案第5号については、人事に関する事件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき、各委員に諮る。非公開とする委員は挙手を願いたい。

【各委員全員挙手】

教育長 全員非公開に賛成のため、議案第5号「人事案件について」は非公開とする。

(関係職員以外は退室)

《非公開》

(議案第5号は可決される。)

(退室した職員入室)

8. 報告事項

教育長 報告事項1 「「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果について」事務局より説明を求める。

(学校課長詳細説明)

- 大平委員 資料3 ページ「小学校5年生男子」の表の亀山市の部分の年度に1年ずれが生じている。
- 学校課長 年度の表記に関する誤りと思われるので、確認して修正いたします。
- 宮村委員 小学5年生は全国平均を下回り、中学2年生は全国平均を上回っているが、何故か。現在分析中とのことであるが、その理由が分からない事には対策も出来ないと思われるため、把握していれば教えていただきたい。
- 学校課長 中学校の体力測定については、体育が専門である体育教師がしっかりと測定をしているという現状があります。体力測定前の準備運動や予備運動、それまでにかかる練習等を行った上で調査に望んでいます。一方、小学校については、調査にかかるまでの準備運動なり補助運動なりを行った上で測定をしているのか、また繰り返し行った中でより良いものを記録として取っているのか等による部分もあり、その辺りで若干影響があると思われます。
- 宮村委員 そういう意味では、あまり数値的には気にする必要もないと感じられる。
- 学校課長 この差をどのようにみるかということだと思います。例えば小学校5年生男子の握力は全国15.96kgに対して亀山市は15.34kgなので、その差をどう考えるかだと思います。
- 教育長 この測定値をどこかで活かしていくかというのと、そのようなものではない。握力測定とか普段は行っているものではなく、子どもたちにとっては、スポーツテストは楽しいとは思う。学校によっては、点数を並べて歴代握力チャンピオンみたいな感じで提示している学校も見たことがあるが、そこまで数値を記録しているわけではない。
- 若林委員 測り方によるものもあるかと思うが、やはり亀山市の中学校では部活動などが盛ん行われており、中学校の方で結果が良かったのではと感じている。コロナ禍前についても、小学校は低く、中学校は高い傾向があり、コロナ禍の最中はあまり中学生の結果がよくなかった記憶がある。だから、やっとコロナ禍前に戻ってきたという認識であり、うれしく思い、ほっとしている。1点意見として、表記

の部分で、資料3ページの亀山市の欄で空欄があるため、何かしらの表記を入れていただいた方がいいと思われる。

学校課長 記入いたします。

教育長 体力合計点とあるが、これは体力能力と運動能力があり、その合計ということではないと考えていいか。

学校課長 そのとおりです。ただ、年齢により点数の基準は変わります。
(ほかに質問はなく、報告を終わる)

教育長 報告事項2「亀山市昼生小学校小規模特認校制度の導入について」事務局より説明を求める。

(学校課長詳細説明)

宮村委員 野登小学校は今年の4月からであったか。

学校課長 そのとおりです。
(ほかに質問はなく、報告を終わる)

9. その他

総務課長 卒業式と入学式の日程について

図書館長 図書館便りについて

10. 閉会

午後2時9分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

3番委員

4番委員